

記者発表資料

平成18年3月24日

都市整備部都市計画課

施設計画担当 細田・田中

内線5334 外線048-830-5343

a0196321@pref.saitama.lg.jp

長期未整備都市計画道路の見直し作業状況について

平成16年度に策定した「長期未整備都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、平成17年度から県内一斉に見直し作業を開始し、「見直し候補路線」として80路線、135区間、約118kmを選定しました。

平成18年度は、この「見直し候補路線」を対象に、定量的な検討を行い、総合的な判断により「見直し路線」を選定します。

1 長期未整備都市計画道路の見直しの背景

長期間未整備の都市計画道路の中には、社会状況の変化により、道路の必要性に変化が生じている路線も存在します。このような路線については、その必要性などを現時点で再検証し、見直すべき路線については適切に見直す必要があります。

2 長期未整備都市計画道路の見直し作業の概要

(1) 対象

埼玉県内（さいたま市を除く。）において、都市計画に定められた道路を対象とします。

(2) 作業の方法

平成16年度策定した「見直しガイドライン」に基づき、平成17年度から、市町村や関係機関と連携して、県内一斉に見直し作業を進めています。

見直しの作業は、3つの段階に分け進めています。平成17年度は、第1段階と第2段階までの作業を行い、「見直し候補路線」を選定しました。

なお、さいたま市では、独自の基準に基づき、概ね県と歩調を合わせながら作業を進めています。

3 平成17年度の作業結果

(1) 第1段階：「再検証路線」の選定

当初都市計画決定後20年以上経過し、かつ未整備区間のある370路線、684区間、約495kmを「再検証路線」として選定しました。（自動車専用道路を除く。）

(2) 第2段階：「見直し候補路線」の選定

「再検証路線」を対象に、9つの評価項目に基づき評価を行い、必要性が変化している80路線、135区間、約118kmを「見直し候補路線」として選定しました。

なお、「存続」となった路線については、路線の機能を再確認しました。

4 今後のスケジュール

(1) 平成18年度

「見直し候補路線」について、交通需要予測等の定量的な検討を行い、総合的な判断により「見直し路線」を選定します。

(2) 平成19年度以降

「見直し路線」については、住民の合意形成や関係機関との協議を経て、変更・廃止に向け都市計画の手続きを行います。

(3) 定期的な見直しの実施

長期未整備都市計画道路の見直しは、原則として概ね5年ごとに行います。

5 参考

(1) 埼玉県都市計画道路の現状（平成17年4月1日現在）

ア	都市計画決定路線数（さいたま市を除く）	1322路線	約2468km
イ	アのうち、都市計画決定後20年以上経過した路線	864路線	約1972km
ウ	イのうち、未整備区間がある路線（再検証路線）	370路線	約495km
エ	ウを再検証し選定された「見直し候補路線」	80路線	約118km

(2) 見直し候補となった理由（評価項目）

ア	周辺道路等の整備状況	96区間
イ	地形的制約	34区間
ウ	まちづくりの将来像の変化	25区間
エ	関連事業の動向・変化	25区間
オ	都市化の状況	15区間
カ	歴史・文化・観光資源の存在	6区間
キ	法令の改正	4区間
ク	希少な動植物の存在	0区間
ケ	その他	21区間

(3) 都市計画課ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BB00/miseibi-douro/miseibi-douro.html>